

核物質防護に関する不適合情報

2025年3月3日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	防護対象情報システムのデータ取得のための外部記録媒体に対するウイルスチェックが未実施の端末があることを、当社社員が確認したため、速やかにウイルスチェックを実施した。 調査の結果、ウイルスチェック実施時の新しい運用方法が正しく周知されていなかったことから、関係者に対して、新しい運用方法について再周知を実施した。 なお、当該端末はウイルス感染しておらず、セキュリティ上の影響はなかったことを確認。	2024/10/11 2024/11/19	